

平成 29 年 10 月 28 日(土)・29 日(日)

平成 29 年度 第 2 回 支部会 報告書

一般報告

1. 譲渡譲受申請の認可

平成 29 年 10 月 19 日(木)付で 2 名の認可が発表されました。

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(旭) 津田 忠昭	74	かわなみ ひろふみ 川浪 博文	55	戸塚区下倉田町 828-118 ロイヤルハイツ西村 (株)グリーンキャブ 横浜営業所
(旭) 大野 智一	62	まつしま しのぶ 松島 忍	51	横須賀市二葉 2-21-46 (株)三和交通統括本部 横浜営業所

平成 29 年 10 月 26 日(木)付で 1 名の認可が発表されました。

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(保) 倉島 隆	70	ゆもと りゅうぞう 湯本 隆三	56	南区永楽町 2-23-4 大栄交通(株) 本社営業所

事前譲渡試験は、従来の(申請後)譲渡試験と違い、交通違反があっても試験を受けられる場合があります。お知り合いの志望者の方がおられましたら組合 3 階総務までお問い合わせください。

2. 組合員の廃業について

(戸)佐藤 富治	84 歳	平成 29 年 10 月 4 日付	一般廃業
(港)青山 順俊	82 歳	平成 29 年 10 月 6 日付	一般廃業
(旭)津田 忠昭	74 歳	平成 29 年 10 月 19 日付	譲渡廃業
(旭)大野 智一	62 歳	平成 29 年 10 月 19 日付	譲渡廃業
(保)倉島 隆	70 歳	平成 29 年 10 月 26 日付	譲渡廃業

長い間、組合にご協力頂き有難うございました。心より感謝いたします。いつまでもお元気でお過ごしください。

3. 職員新規採用について

総務課に平成 29 年 10 月 16 日付で鄭^{てい きつこ}生子さんを採用致しました。

4. 接客マナーコンテストの応募者を募ります

(一社)全個協では「新サービス向上推進 5 ヶ年計画」が平成 26 年度をもって終了したことから、平成 27 年度より「スキルアッププラン 2015」として平成 31 年度までの 5 年間、1 年ごとに推進項目と実施主体を定めて取り組むこととしています。平成 29 年度は、「マスター事業者コンテスト第 3 回全国大会」が 7 月 27 日(木)に実施されました。また、関東支部では「マスター事業者コンテスト」の関東支部本選会を平成 30 年の 3 月に開催予定となりました。

これらを踏まえて神奈川県個人タクシー協会では「関東支部マスター事業者コンテスト」本選会ノミネートを決める「マスター事業者準本選会」を開催することとなりました。

マスター事業者「みつ星」の方は進んでチャレンジして下さい。

応募期限は平成30年1月10日(水)迄です。

☆ 神奈川県個人タクシー協会「マスター事業者コンテスト準本選会」

開催日 平成30年2月中旬頃の予定

5. 11月合同支部会開催について

開催日 平成29年11月21日(火)・30日(木)各支部会は13時より開催

場 所 磯子公会堂 (磯子区役所)

(無事故コンクール上位3位までは[21日(火)]の開催予定のため、
11月6日(月)開催予定の交通安全対策委員会で決定させていただきます。
尚、11月の理事会開催日は 13日(月)の予定です)

※ この合同支部会の出欠表は、税務署や警察・陸運支局にも提出致します。

※ 磯子公会堂での開催についてはハガキにてお知らせ致します。続けての日に
ちが取れなく飛んでしまい申し訳ありませんでした。

6. マスターズ制度更新に伴う研修会について

マスター及びマスターになられる方の「多様なニーズへの対応」の講習について、平成29年11月21日(火)・30日(木)の合同支部会において、一部は中税務署から講師をお招きし税務講習会、二部は磯子警察署交通課より講師をお招きし交通安全講習会、三部は東京海上日動(株)よりの交通安全コンクール、マスター認定に必要な「多様なニーズへの対応」の講習会で、プロジェクター等を活用して開催致します。

マスター全員がスキルアップを目的とした講習会を受講することが義務付けられましたので、マスターになられる方は必ず講習を受講して下さい。受講しない場合は現状より降格となります。

※支部会にどうしても日程が合わず出席できない方は組合1階にAV機器(音響・映像機器)を用意し、DVDを活用して自主研修が出来ますので活用して下さい。窓口は3階総務です。

7. UD研修について

UD研修は、事業者全員が受けなければなりません。当組合では数回に分けて、全員に研修を受けて頂きます。各支部から順番に研修を受けて頂きます。

日 時 平成29年11月27日(月) 9:30~16:50

場 所 組合5階 会議室

※今回の研修の内容等は、封書にてお知らせ致します。封書が来た方は、必ず出席して下さい。当日はお弁当が出ます。

8. 総務から運転免許証(乗務証)・車検証・メーター検定の確認についてのお願い

①運転免許証

免許証更新時期が始まる頃に組合から「運転免許証変更後に乗務証更新」の案内をハガキで送付し、新免許証持参時に「乗務証更新申請書」を交付しております。紛失再

交付や住所変更等で、免許証番号や裏面等に変更が生じた時は、速やかに報告が必要です。

②車検・メーター検定

車検を受けた時、メーター検定を受けた時、メーターを入れ替えた時等は、翌月 3 日までに総務へ提出（持参、郵送、FAX）をお願い致します。月毎に県協会に報告が必要です。

※ 6 月に神奈川県内で個人タクシーの無車検が発覚致しました。処分が 9 月 12 日付で出ました。処分としては、かなり重く車両停止 119 日となりました。

※ 東京では、二種運転免許の期限切れが発覚し、処分は、車両停止 80 日です。

両方とも処分が重く、皆さんも、無車検・無免許・飲酒(酒気帯び)運転等無いように、十分に気を付けて下さい。

9. お客様ご要望カードについて

現在のお客様ご要望カードは差出有効期間が平成 29 年 11 月 30 日までとなっておりますので、新たに有効期間が平成 31 年 11 月 30 日までのお客様ご要望カードを作成致しました。有効期間が過ぎますと使用できなくなりますので、必ず有効期間内のカードを備え付けるようお願い致します。新しいお客様要望カードは組合のファイル入れに 1 人 10 枚を入れておきます。又、不足等ありましたら総務にお知らせ下さい。

10. 横浜駅西口の周辺道路が変わりました（別紙）

平成 29 年 9 月 30 日より岡田屋モアーズの周りの一方通行が変わりました。

- ① 横浜駅とモアーズ間の一方通行が通行止めになりました。
- ② モアーズとエキニア横浜間は逆一方通行になりました。
- ③ 鶴屋橋が完成しましたが、橋も逆一方通行になり、鶴屋町 2 丁目(すき家)から入った場合、鶴屋橋は渡ることが出来ません。鶴屋橋の手前を右折になります。
- ④ 横浜プリンス会館前へは行けますが、建設中の東急ホテル前は通行止めになっているため、横の細い道に入る様になり、個人タクシーは入っていくのは厳しいと思います。できれば橋の手前で、降りて頂くほうが良いか？と思います。

共済事業部報告

1. 9 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	1	(1) 5	2	(2) 2	0	10	3
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	1	5	4	(3) 4	0	14	3
前年度と比較	±0	±0	-2	-2	±0	-4	±0

※ 今月は、事故がすこし少なくなりましたが、今後も事故が無いように頑張りましょう。

2. 交通安全無事故コンクール成績（支部別中間成績）について（9月1日～9月30日）

支 部	人 数(9月1日現在)	対象件数
神 奈 川	106	1(0)
中 央	22	0(0)
保 土 ヶ 谷	49	0(0)
旭	47	※(0)
南	40	0(0)
港 南	51	0(0)
戸 塚	91	0(0)
磯 子	47	0(0)
金 沢	66	1(0)
合 計	516	2(0)

*対象件数（ ）内は人身事故件数です。

3. 事故発生の傾向と対策について

- ① こちらが右折時、対向車線を直進してきたバイクと衝突する事故がありました。四輪車と比べ、二輪車(バイク)は距離感が分かりにくいいため、無理に右折を敢行せず完全に対向車が切れるのを待ちましょう。
 - ② 見通しの悪い交差点での出会い頭の事故が発生しました。信号のない交差点事故であれば、こちらが優先道路であっても、こちらの側面に衝突されたような事故であっても、こちらは無過失にはなりません。どうしても無過失を主張し相手方と争いたいのであれば、まず示談はまとまらない(相手方から賠償を受けられない)ことも念頭に置いて下さい。
- ※ 最近、個人タクシーの猛スピードや乱暴な運転に苦情が多く寄せられています。スピードは運転している人と、後ろに乗車されている「お客様」とでは、スピード感がぜんぜん違います。後ろに乗車されている「お客様」の事を思い優しい運転を心掛けて下さい。優しい運転は「お客様」も安心しますし、事故も無くなります。宜しくお願い致します。

4. 全個連の所得補償制度について

平成29年12月20日始期契約より商品改定を実施します。

現在ご契約の方に、パンフレットと加入明細書をファイルに配布しました。

- ① 自動更新になりますのでお手続きは不要です。
- ② 更新の内容をご確認ください。
- ③ 改定があります。パンフレットの内容を必ずご確認ください！

年齢により保険料が変更になっている方や、所得補償プランでは受取り保険金額が年齢により変更になっている場合があります。また、今回は改定がありましたので、傷害補償プランの保険料が変更になっております。パンフレットには重要なお知らせが書いてありますので、目を通して保管してください。プランの変更や脱退ご希望の方は保険窓口までお申し出下さい。所得補償の増額の方は10月中にお願い致します。組合費11月請求分から更新後の保険料になります。

後日、加入者明細書が届きます。組合員ファイルに配布しますが、加入者明細書には控除証明書が添付されております。決算申告時に帳簿係にご提出ください。控除証明額は組合には届きませんので、ご本人の申告が必要となります。(今年度申告分は、平

成 28 年 12 月 20 日更新の控除証明書になります。)

5. アフラックの保険相談会

日 時 平成 29 年 11 月 1 日(水) 14:00~16:00

場 所 組合 1 階 休憩室

保険の分からない事、なんでも相談に応じます。お越しいただいた方に、もれなく粗品を《プレゼント》。

6. 東京海上日動火災保険(株)

事故や故障などの時の電話番号

事故の時(緊急連絡先)・・・フリーダイヤル ☎ 0120-119-110

故障の時(レッカー移動等)・・・フリーダイヤル ☎ 0120-557-502

7. 推奨ドライブレコーダーの紹介です

品 名 セルスター製 CSD-390HD ¥19,800 室内・室外録画

部 品 代 ¥1,978

取 付 料 ¥6,000

消 費 税 8% ¥2,222

総 額 (¥10,000×3 回 合計 ¥30,000 で組合費引落可)

取 付 業 者 共和電機工業(南区山王町 4-28) 045-251-2086

※申込窓口は総務(辻)・専務理事(安部)まで

注意) 室内カメラが付いていますので、誓約書を書いて頂きます。映像を見るアプリは、組合で管理させて頂きますのでその旨ご了承のほどお願い致します。

尚、今回は 12 月 15 日(金)で申込みを一旦終了致します。来年度も予定致します。

8. 講師より組合員の皆様へ

- ① 今回も現組合員である卒業生有志の方々から、講習会期間中に缶コーヒーやジュース等の差し入れを沢山いただきました。そのご厚意は講習生の励みとなっています。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。
- ② 時代の流れと言えばそれまでの事かもしれませんが、平成 29 年 10 月現在の講習生は、12 名です。そして、その 12 名も交通違反や経済事情等から必ず全員が全員、当組合に入組出来るとは限りません。現時点では事前試験合格待機者が数名おりますので今年中はともかく、来年以降は当組合員の譲渡廃業が大変厳しくなるのではないかと推察されます。当組合維持のためお知り合いや後輩の方々など、組合員の皆様に個人タクシー志望者をご紹介いただければ幸いです。

外部報告

1. (一社)全個協 総務委員会

日 時 平成 29 年 10 月 6 日(金) 14 時~

場 所 個人タクシー会館(東京 中野)

2. 全国個人タクシー事業連合会計中間報告

日 時 平成 29 年 10 月 11 日(水) 14 時~

場 所 個人タクシー会館(東京 中野)

3. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会 中間会計監査会

日 時 平成 29 年 10 月 16 日(月) 13 時 30～

場 所 神奈川県個人タクシー協会事務所(東神奈川)

4. 神奈川県個人タクシー協会 正副会長会議

日 時 平成 29 年 10 月 19 日(木) 14 時～

場 所 神奈川県個人タクシー協会事務所(東神奈川)

5. (一社)全個協 関東支部輸送の安全管理研修会

日 時 平成 29 年 10 月 24 日(火) 13 時～

場 所 個人タクシー会館 (東京 中野)

6. 全国個人タクシー事業連合会 中間監査会 正副会長会議

日 時 平成 29 年 10 月 27 日(金) 13 時～

場 所 個人タクシー会館 (東京 中野)

7. 横浜市交通安全対策協議委員会

日 時 平成 29 年 10 月 27 日(金) 14 時～

場 所 ロイヤルホール (横浜中区)

8. 全国個人タクシー事業連合会中間理事会

開催日 平成 29 年 11 月 15 日 正副会長会議

平成 29 年 11 月 16 日 第 60 回理事会

場 所 富山県氷見市

9. (一社)全個協 関東支部より

自動車の不具合情報

① トヨタ クラウン ハイブリット 平成 25 年 6 月登録 走行距離 20 万km

不具合の内容 ブレーキを掛けると、突然全警告灯が点灯し直後にブレーキが効かなくなった。

修理の内容 ブレーキアクチュエーターの不具合の為、交換しました。

② トヨタ カムリ ハイブリット 平成 25 年 3 月登録 走行距離 9 万 2 千km

不具合の内容 ブレーキが効かなかった、警告灯や警告音などは無かった。

修理の内容 ブレーキブースターとブレークブースターポンプを交換

※ トヨタ カムリ・プリウスは、1 回の修理は無料でした頂きましたが、クラウンは有料になっています

無線営業部報告

1. 9 月度無線配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本 年 度	5740 件	4246 件	1494 件	74.0%
前 年 度	6206 件	4251 件	1991 件	67.9%
増 減 数	-466 件	-5 件	-497 件	

2. 9 月度新規契約状況・・・ 1 件

- ① 契約先名称 東芝デバイス&ストレージ(株)
住 所 横浜市磯子区新杉田 8 301 建屋
電話番号 045-776-5589
平成 29 年 9 月 27 日付で新規契約になりました。

3. チケット無効報告・・・・・・・・ 5 件

- ① 契約先名称 関東遊販(株)
住 所 横浜市南区前里町 3-61
電話番号 045-341-4887
お客様コード No.-1595-000
チケット番号 No. 全て
概 要 利用が無くなった為
上記のチケット契約者が、平成 29 年 9 月 6 日付を以て解約致しましたので共通利用無効を御通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照
- ② 契約先名称 共同通信社 横浜支局
住 所 横浜市中区太田町 2-23 横浜メディアビジネスセンタービル 10F
電話番号 045-222-7844
お客様コード No.0966-000
チケット番号 563141～563142 2 枚
チケットの色 イエロー
概 要 紛失の為
上記チケット契約者が平成 29 年 9 月 17 日付を以て紛失致しましたので共通利用無効を御通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照
- ③ 契約者名称 エースベーカーリー(株)
住 所 横浜市磯子区新磯子町 30-8
電話番号 045-751-0151
お客様コード 1511-000
チケット番号 全て
チケットの色 イエロー
概 要 利用が無くなった為
上記チケット契約者が、平成 29 年 9 月 27 日付を以て解約致しましたので共通利用無効を御通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照
- ④ 契約者名称 (株)富士通マーケティング 神奈川サービス部 横浜 C S 課
住 所 横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビル 21F
電話番号 045-4150601
お客様コード No.0809-001
チケット番号 509275 1 枚
チケットの色 イエロー
概 要 紛失の為
上記チケット契約者が、平成 29 年 9 月 28 日付を以て紛失致しましたので共通利用無効を御通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照
- ⑤ 契約者名称 (株)りそな銀行 横浜支店
住 所 横浜市中区常磐町 4-54

電話番号 045-661-0311

お客様コード 0422-001

チケット番号 No. 全て

チケットの色 イエロー

概要 利用が無くなった為

上記チケット契約者が、平成 29 年 9 月 29 日付を以て解約致しましたので共通利用無効を御誘致致します。 神奈川個人タクシー協同組合 理事長 橋本 嘉照

4. 9 月度苦情報告

この度は、苦情は有りませんでした。皆様には心より感謝しております。

5. 鳥浜ベース内の福浦市大病院について

平成 29 年 10 月 12 日(木)無線委員会に於いて、福浦市大病院をベースから外す事に決定致しました。配車は最適配車となります。市大病院タクシー乗り場周辺 1 ブロックは網掛けをしますので、タクシー乗り場周辺 1 ブロックでは、最適配車は致しません。実施は平成 29 年 11 月 1 日午前 9 時より

6. 組合員の処分について

この度、2 名の組合員が処分を受けました。

無線配車(カード使用)で組合指定の端末機を使わずに個人で用意した他のカード決済機を使ったため、定款 13 条(4)及びチケット営業規約 5 条に抵触し、処分の対象となりました。

7. 無線室よりお知らせ

大口台数の予約の一斉メールを色々検討致しました。結果は 30 台以上をメール配信する事に致しました。(金)・(土)・(日)は場合によっては、一斉メールを出す事が有ります。各車とも宜しくお願い致します。

8. お歳暮配りについて

お歳暮配りは例年どおりに、11 月後半から配り始めます。今年は、組合員の皆様にもお手伝い頂ければと思います。カレンダー・タオル・メモ帳・ポケットティッシュ(神奈川個人オリジナルのポケットティッシュ)等を配ります。お手伝いをして頂ける方は、廣澤常務にお知らせください。宜しくお願い致します。

9. 9 月度無線機台数 275 台 空台数 0

財政部報告

1. 9 月分までの賦課金等未納状況

10月25日16:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 41 名 4,462,320 円

2. 未納者への督促及び対策について

(7ヶ月) (神) 松浦 實
 (5ヶ月) (港) 田代 博
 (4ヶ月) (中) 尾倉 洋一 (南) 三橋 保治
 (3ヶ月) (戸) 松島 修一 (戸) 山本 正根

2ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

病気・けが・・・・・・・・・・0名 譲渡者・・・・・・・・・・4名

廃業者・・・・・・・・・・1名 法廷脱退者・・・・・・・・・・1名

6名 1,339,149 円

3. 平成29年9月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.29年9月分換金額	10,964 枚	75,608,673 円	6,896 円
H.28年9月分換金額	10,816 枚	76,640,288 円	7,110 円
増 減 額	+148 枚	-1,031,615 円	-214 円

4. 平成29年9月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
H.29年9月分換金額	8,979 枚	59,962,553 円	6,678 円
H.28年9月分換金額	8,619 枚	58,525,798 円	6,790 円
増 減 額	+360 枚	+1,436,775 円	-112 円

5. 平成29年9月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

9 月度 (375台)	枚 数	金 額	1枚当たり「参考」
デビットカード	1 件	3,480 円	3,480 円
クレジットカード	2,855 件	16,721,066 円	5,856 円
カード会社チケット	1,944 件	14,728,007 円	7,576 円

6. 平成28年9月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

9 月度 (370台)	枚 数	金 額	1枚当たり「参考」
デビットカード	1 件	4,690 円	4,690 円
クレジットカード	2,644 件	16,808,907 円	6,309 円
カード会社チケット	1,697 件	13,101,851 円	7,720 円

7. 平成29年9月度 神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人 (窓口)	2,468 枚	14,139,590 円	5,833 円
横浜個人	1,308 枚	9,116,340 円	6,969 円
川崎個人	50 枚	566,270 円	11,325 円
川崎第一個人	16 枚	125,550 円	7,846 円
横須賀個人	29 枚	297,750 円	10,267 円
浜協個人	180 枚	1,046,920 円	5,816 円
県央個人	42 枚	504,400 円	12,009 円
東京個人	332 枚	3,838,590 円	11,562 円
その他	28 枚	149,480 円	5,338 円
合 計	4,453 枚	29,784,890 円	6,992 円

8. 親睦会特別褒賞金の支払及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

平成29年9月度 廃業者

支 部	氏名	在籍年数		特別褒章金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
戸	金澤 実	15	8	50,000	439,264		489,264
	合 計			50,000	439,264	0	489,264

※9月分の廃業慰労金の徴収額は848円となり、11月に請求致します。

9. 平成29年度 中間決算報告 (別紙)

平成29年10月14日(土)・15日(日)・16日(月)の3日間に亘り、組合会計監査を実施して頂きました。

結果は、全て適正であると認められました。監事 (中)多田 幸由・(港)横尾 滋

10. 帳簿係からのお願いです

- ① 10月より本年支払済みの控除証明書(生命保険・退職積立金・国民年金等)が随時お手元に届きます。29年度の確定申告に必要になりますので必ず保管をしておいて下さい。紛失した場合は、再発行の手続きをして頂きます。
- ② 10月末に「決算及び所得税に関する報告事項」の用紙を送付します。
「決算及び所得税に関する報告事項」は、12月中旬に添付できる証明書・領収書等と一緒に提出して下さい。各健康保険の支払証明書・各年金の源泉徴収票、申告書・決算書は1月に送られてきます。随時提出して下さい。
電子申告の方には、申告書・決算書は届きません。
- ③ 29年にかかった医療費の領収書は、人別・病院別・薬局別に分けて提出して下さい。(月別にする必要はありません)
医療費の合計金額が10万円以下でも所得により控除対象になる場合があります。
医療費の領収書は捨てずに提出して下さい。
- ④ まだ電子申告をしていない方で29年度より申し込む方は、帳簿係までご連絡下さい。
帳簿係で税務署に届出書を提出します。

11. チケット係からのお願いです (別紙)

- ① クレジット会社発行のチケット及び通常チケットに限度額が設定の場合、限度額を超えた金額は換金できません。チケットを受取るさいは、必ず再確認を。尚、限度額を超えた場合もう一枚チケットを頂くか現金で清算をお願い致します。
 - ② オムロンクレジット(株)が発行する愛のタクシーチケットとNHKのチケットは裏面にタクシー事業者様ご記入欄がありますので必ず記入をお願い致します。記入漏れの場合クレジットカード会社から取り合わせがあり、各事業者に電話で確認をしております。
 - ③ チケット換金時は一枚一枚記入漏れがないか再確認し持参をお願い致します。
- ※ 各、クレジットカード会社のチケットは、記入漏れがありますと換金が出来ません。